

浜の活力再生広域プラン  
令和8～12年度  
第3期

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	利礼日本海地区広域水産業再生委員会
代表者名	山田 勝行（香深漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	利尻地区地域水産業再生委員会（利尻漁業協同組合、利尻富士町、利尻町） 香深地区地域水産業再生委員会（香深漁業協同組合、礼文町） 船泊地区地域水産業再生委員会（船泊漁業協同組合、礼文町） 北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会 北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>北海道利尻礼文地域 利尻町（利尻漁協仙法志支所、杓形支所）、利尻富士町（利尻漁協本所、鬼脇支所）、礼文町（香深漁協、船泊漁協）</p> <p>○利尻漁業協同組合（利尻町・利尻富士町）：正組合員数443名 うに漁業（438名）、こんぶ漁業（438名）、こんぶ養殖漁業（38名） ほっけ刺網漁業（7名）、なまこ桁曳網漁業（37名）、なまこタモ獲り漁業（226名）</p> <p>○香深漁業協同組合（礼文町）：正組合員数125名 うに漁業（121名）、こんぶ漁業（111名）、こんぶ養殖漁業（3名） ほっけ刺網漁業（20名）、なまこ桁曳網漁業（15名）、なまこタモ獲り漁業（100名）</p> <p>○船泊漁業協同組合（礼文町）：正組合員数179名 うに漁業（146名）、こんぶ漁業（146名）、こんぶ養殖漁業（11名） ほっけ刺網漁業（31名）、なまこ桁曳網漁業（17名）、なまこタモ獲り漁業（129名）</p> <p>※漁業協同組合員数：739名（令和7年3月31日現在）</p>
---------------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### ◎地域の概要

- ・利礼日本海地区広域水産業再生委員会は、北海道北西端の日本海に位置する利尻島と礼文島の3町（利尻町、利尻富士町、礼文町）で構成されており、周囲は対馬暖流の影響で北海道内陸部に比べると比較的温暖で古くから磯根漁業が盛んな地域である。
- ・当地域の漁業協同組合は、20年ほど前には6漁協あったが、平成20年1月に利尻島の4漁協が合併したことから、現在は利尻島に1漁協（利尻漁協）、礼文島に2漁協（香深漁協、船泊漁協）の3漁業協同組合となっている。  
また、当地域の生産基盤となっている漁港は、第1種漁港15港、第2種漁港1港、第4種漁港2港、地方港湾3港があり、逐次静穏度、越波対策に対応しながら改修を含め整備されている。
- ・主な漁業種類としては、うに漁業（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）、こんぶ漁業等の磯根漁業、ホッケなどの刺網漁業、なまこ桁曳網漁業等の漁船漁業が盛んな地域であり、令和6年度の地域全体の水揚数量は11,320トン、水揚金額は7,346百万円であった。このうちウニは113トン（1.0%）、2,788百万円（38.0%）、コンブ377トン（3.3%）、1,344百万円（18.3%）、ホッケ5,381トン（47.5%）、937百万円（12.8%）、ナマコ216トン（1.9%）、807百万円（11.0%）であり、主要4魚種で水揚数量の53.8%、水揚金額では80.0%を占めている。
- ・近年は海水温上昇等の海況の変化による地先資源への影響が懸念されており、また、海獣類による漁獲物の食害・漁具被害や魚価の変動の激しさなど漁業経営が厳しさを増すなか、漁業者の減少が進んでいる。

#### ◎地域の現状と課題

##### 1. 浅海漁業について

###### 【現状】

- ・うに漁業は、限られた海域でより多くの漁業者が着業できることから、当地域の正組合員のほぼ全員が着業し、水揚金額の約4割を占める主要漁業である。各漁協においては、漁獲サイズや操業時間を制限し資源管理に努めているものの、漁獲量は減少傾向にあり、特に高値で取引されているエゾバフンウニは10年前の平成27年は44tであったが、令和6年は38tと減少傾向にある。
- ・エゾバフンウニは、種苗放流により直接的な資源造成が可能な魚種であるが、現在、当地域において稼働しているウニ種苗生産施設は利尻町の1施設だけであり、生産能力は400万粒/年しかないことから、利尻地区の3箇所でのみ放流が行われており、放流が行われていない香深地区及び船泊地区では放流に適した箇所も不明である。  
また、礼文島外から長時間の輸送に伴う場合、放流種苗の活力低下や輸送コストが大きな負担となっている。
- ・エゾバフンウニの種苗放流について、冬期間の風浪の影響等により放流後の生残率が低いことが知られていることから、これを改善するため、港内静穏域で行う蓄養の有効性について実証試験を行っている。
- ・こんぶ漁業についても正組合員のほぼ全員が着業しているが、天候等により水揚量に年変動があり、また、近年は海水温の上昇により、コンブが成長しきる前に抜け落ち、良質な製品となるコンブが減少している。

###### 【課題】

- ・エゾバフンウニの生残率を高めるため、町内の港湾・漁港において、静穏域の有効性を検証する実証試験を行っているところではあるが、エゾバフンウニの生残率が年によって大きく変動することから、原因を明らかにすべく今後も継続して調査を行う必要がある。

- ・コンブの安定的な漁獲のため、天然コンブのみに頼らず、養殖コンブも行っているが、海水温の上昇等の影響により、養殖コンブへの付着物がみられる。これにより製品としての価値が下がることもあることから、良質なコンブを生産していくため、関係機関と協力し養殖コンブの改良試験を行うとともに、生産から流通までを含めた高品質化・高付加価値化等を検討していく必要がある。

## 2. 鮮度保持体制について

### 【現 状】

- ・当地域は、離島という地理的条件下にあることから、本土と比較して消費地までの輸送等に時間を要している状況であり、漁獲物の鮮度保持などが当地域の課題となっている。

また、特に春から秋にかけて水揚げされるホッケを始め、当海域の水揚げは、気温の高い時期に集中する傾向にあり、島内の冷凍処理能力を超える水揚げにより処理が困難となった漁獲物については、民間フェリーで稚内市内に運搬され冷凍処理されるが、運搬に時間を要することから鮮度が低下してしまう。

### 【課 題】

- ・漁獲物の鮮度保持対策に対して積極的に取り組み、離島というハンディキャップを克服する必要がある。
- ・冷凍・冷蔵施設は極めて重要な施設であり、品質の維持や価格の向上を図る上でも、施設機能の強化による鮮度保持対策が課題となっている。
- ・前期プランでは、整備計画に基づき施設機能強化を図ったところではあるが、今後も安定して高鮮度な漁獲物を出荷するために施設維持管理計画を策定する必要がある。

## 3. 地域ブランドについて

### 【現 状】

- ・当地域には季節毎に様々な水産物があり、中でも地域全体の水揚量の約5割を占めるホッケは『ちゃんちゃん焼き』が有名なため、その『ちゃんちゃん焼き』を求めて毎年、観光客が訪れているが、道東の『真ホッケ』に比べると知名度が低い状況であるため、各地区が独自にPR活動や販路拡大の取り組みを行ってきた。令和2年度には、船泊地区において船上にて活けられた高鮮度のホッケをブランド化し「礼鮓」と命名してPR事業を展開している。
- ・ホッケは鮮度落ちが早いいため、干物や調味品（みりん漬）といった加工品が主になるため、どうしても商品種類が限られてしまうが、町内業者と協力し、礼文島で獲れたホッケを使用したホッケの刺身やホッケの昆布巻きなどの新商品を開発した。
- ・消費者の購買意欲向上及び付加価値向上のためにマリンエコラベルを取得するなど、ホッケの付加価値向上を目指した具体的な取り組みを実施している。

### 【課 題】

- ・地域活性化につながる「礼鮓」の知名度向上を図るため、今後も地域が連携して付加価値の向上及び販路拡大に向けた取組みを行い、より効果的な販売戦略に取り組んでいく必要がある。
- ・地域ブランドの確立に向け、さらなる地場産品の開発を検討するとともに、ブランド定着に向けた地域全体の水産物全般に係る高品質化・高付加価値化についても検討する必要がある。

## 4. 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

### 【現 状】

- ・当地域においては、担い手確保の対策として漁業就業支援フェアの参加や新た

に漁業者となった際の奨励金、漁業資格取得研修費用等への支援制度を実施している。

また、漁業士・青年部と宗谷地区水産技術普及指導所（以下「水産技術普及指導所」という。）による漁業に関する出前講座やコンブ干しや製品づくり等の実習を小学校等で実施し、漁業の魅力を広く発信している。

- ・当地域の3漁協の組合員数は、現在739名となっているが、10年前の922名と比較して約8割に減少しており、これまで担い手確保対策として、国の新規就業者総合支援事業や町の担い手支援条例等に基づく研修支援事業や報奨金支給事業等を活用して、漁家の子弟やI・Uターン新規就業者の受入を積極的に行っているものの、歯止めがきかない状態である。
- ・減少要因として、町内人口の減少、漁船や漁業用機器等の更新・導入に要する経費の負担が大きく、新規就業者や後継者への良好な経営資源の引継ぎができないことが考えられる。
- ・トド・アザラシなどの海獣による漁業被害の増加や、漁業生産・魚価の低迷等による漁業経営環境の厳しさも増している状況にある。

#### 【課題】

- ・各種支援制度を活用した新規就業者の受入体制の強化や、漁業被害の低減、そして収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。
- ・収益性の向上を支えるため、離島という地域特性を踏まえた漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策についても検討する必要がある。

#### (2) その他の関連する現状等

当地域は、利尻町、利尻富士町、礼文町の3町でなりたっているが、人口減少が続いており、地域活性化の取組や定住、移住及び高齢化社会に向けた取組が必要である。

そこで、食育活動の一環として、漁協では小・中学生への給食に地場産の鮮魚を提供するとともに「ホッケの燻製」加工品の体験授業を開催するなど、水産業の啓蒙活動を行うとともに、漁協女性部による礼文島の魚を使った郷土料理を若い女性に伝えていく郷土料理継承事業等を実践している。

そのほか、当地域は風光明媚な景色、高山植物を代表とする貴重な花々、ウニ等の新鮮な海産物を代表とする観光資源に恵まれた日本海最北の離島であるため、沢山の観光客の方々が当地域を訪れ、観光業は水産業と肩を並べる重要な産業となっている。しかし、観光客の入込数は、ピーク時の平成14年84万人から減少し、令和6年度の観光客入込数は32万人に落ち込んでいる状況である。

地域の現況

	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	地域指定の状況			
			過疎	辺地	山村	離島
利尻町	1,837	76.51	○	○	○	○
利尻富士町	2,164	105.61	○	○	○	○
礼文町	2,200	81.64	○	○	○	○
計	6,201	263.76	○	○	○	○

	観光 入込 客数 (千人)	航路数	近隣までの距離 (航路距離含む)			
			札幌市	旭川市	留萌市	紋別市
利尻町	114.8	1航路 稚内～ 利尻～ 礼文	389km	293km	238km	266km
利尻富士町	114.8		389km	293km	238km	266km
礼文町	90.1		396km	300km	245km	273km
計	319.7					

資料R6. 4住民基本台帳、R6. 宗谷管内市町村観光入込客数調査結果

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

##### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

###### 1. 浅海漁業について

- ・利尻地域港湾・漁港内の静穏域においてウニ種苗の生残率等のデータ収集調査及び、稚ウニの中間育成・成体ウニの畜養を行うことで、生残率の低下についての対策を練るとともに、地域全体でのウニ資源の増大を図る。
- ・養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等の取組みを行うことで、安定的な生産を図るとともに、生産から流通までを含めた高品質化・高付加価値化等に取り組む。

###### 2. 鮮度保持対策について

- ・ホッケなどの水揚げが短期間に集中しやすい時期において、礼文地域に整備した冷凍・冷蔵施設を活用し、高鮮度維持を徹底することで、地域全体での水産物の競争力向上を図る。

### 3. 地域ブランドについて

- ・「礼鮭」の知名度向上を図るため、大型スーパー等で開催されるイベント等に参加して前期で開発した新商品をはじめPRを行うとともに、前期に引き続き、町内業者と連携した新商品の開発を行うことで、他地区との差別化を図り、販路の拡大を行う。
- ・マリンエコラベルの取得により付加価値及び競争力が向上した商品について、新商品の開発及び新たな販路の開拓を図るとともに、マリンエコラベルのコンセプトを消費者に発信し、国内消費者の購買意欲の向上を図ることで地域全体の水産物の消費拡大を目指す。
- ・新たな地域ブランドの開発や地域全体の水産物全般に係る高品質化・高付加価値化に取り組む。

### 4. 漁港の持続的利用について

- ・利尻町、利尻富士町、礼文町からなる当地域には、第1種から第4種漁港が計18漁港あり、漁港機能の集約や分担など広域的に連携しながら、水産物の陸揚げなど漁業生産の拠点となっており、今後も、地域全体で安心・安全で効率的な漁労活動が行えるよう、漁港の適切な整備を行う。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

魅力ある漁業を目指し、トド、アザラシ等への威嚇・捕獲を行うことで海獣被害を低減して漁獲の回復を図る。

3町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨学金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会を活用し、円滑な世代交代や漁業就業者支援フェアへの参加等町外からの新規漁業者の参入の機会を作ることで受入体制を強化するとともに、新規就業者や漁業後継者が漁船や漁業用機器等の経営資源を取得しやすくするための支援を講じていくほか、国の事業を活用するなどにより、地域全体での新規漁業就業者の確保・育成を図る。

担い手の育成については、水産技術普及指導所、地区漁業士会や漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や地元小学校等への漁業に関する出前授業や漁業体験を通じて、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。

また漁業の収益性の向上を支えるための環境整備として、離島という地域特性を踏まえた漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法や漁業調整規則を順守するとともに、ウニやホッケ等の漁期を縮減するなど、各漁業協同組合が共通した資源管理方法を定め実行することで、漁業資源の持続的な利用に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 利尻地域内の漁業協同組合及び町は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、当地域全体におけるウニ資源の増大を目指し、町内の港湾・漁港の静穏域においてウニ種苗の生残率等データの収集を行うとともに、稚ウニの中間育成・成体ウニの蓄養について取組を行う。</p> <p>② 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等の取組を行い、安定的な生産を目指す。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、収益性の向上を図るため、高品質化・高付加価値化に向けた検討を行う。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、ホッケ等の単価向上を目指し、地域全体の鮮度保持体制を一層強化し、品質の向上による競争力の強化や収益力の向上にむけ、礼文地域において整備した冷凍・冷蔵施設を活用することで、漁獲物の高鮮度な状態での出荷を継続する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ「礼鮨」を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。 また、ホッケそのもののPRにつながるような新商品の開発についても検討を開始する。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への一層の販路拡大を図るとともに、引き続きマリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで、水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、新たな地域ブランドの開発や地域全体の水産物全般に係る高品質化・高付加価値化について検討を行う。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行なう国の事業を活用するなどにより円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保・育成に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構</p>
------	--

	<p>築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 地区内の漁業協同組合は、漁業収益性の向上に繋がる漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策の検討を行う。</p> <p><b>5. 漁港施設の改良等</b></p> <p>① 北海道は、利尻礼文圏域（雄忠志内漁港ほか3漁港）において、既存標識灯を改良することにより、視認性を向上させることで、出入港時における安全性の向上やスムーズな出入港を可能にし、航行時間の短縮など、漁業活動の効率化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>経営体育成総合支援事業（国）（4-①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（4-①）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（4-②）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）（4-②）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（4-②）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）（5-①）</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 利尻地域内の漁業協同組合及び町は、当地域全体におけるウニ資源の増大を目指し、町内の港湾・漁港の静穏域においてウニ種苗の生残率等データの収集を行うとともに、稚ウニの中間育成・成体ウニの蓄養について取組みを行う。</p> <p>② 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等の取組みを行い、安定的な生産を目指す。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、収益性の向上を図るため、高品質化・高付加価値化に向けた検討を行う。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、冷凍・冷蔵施設を活用することで、漁獲物の高鮮度な状態での出荷を継続する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ「礼鮭」を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。また、ホッケの新商品開発検討を継続し、イベント等でPRを行うための準備を進める。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への一層の販路拡大を図るとともに、引き続きマリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な</p>
------	--

	<p>資源管理を行うことで、水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、新たな地域ブランドの開発や水産物全般に係る高品質化・高付加価値化について検討を行う。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行なう国の事業を活用するなどにより円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保・育成に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 地域内の漁業協同組合は、漁業収益性の向上に繋がる漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策の検討を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>経営体育成総合支援事業（国）（４－①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（４－①）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）</p>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 利尻地域内の漁業協同組合及び町は、当地域全体におけるウニ資源の増大を目指し、町内の港湾・漁港の静穏域においてウニ種苗の生残率等データの収集を行うとともに、稚ウニの中間育成・成体ウニの蓄養について取組みを行う。</p> <p>② 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等の取組みを行い、安定的な生産を目指す。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、収益性の向上を図るため、高品質化・高付加価値化に向け具体的な方針が固まりしだい実施する。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、冷凍・冷蔵施設を活用することで、漁獲物の高鮮度な状態での出荷を継続する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ「礼鮠」や新商品についてのPRを行う</p>
------	--

	<p>ことで、消費者の購買意欲を高め、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への新たな販路開拓を図るとともに、マリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、新たな地域ブランドの開発や水産物全般に係る高品質化・高付加価値化について具体的な方針が固まりしだい実施する。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行なう国の事業を活用するなどにより円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保・育成に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 地域内の漁業協同組合は、漁業収益性の向上に繋がる漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策の具体的な方針が固まりしだい実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>経営体育成総合支援事業（国）（４－①）          漁業担い手支援事業（町）（４－①）          水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②）          水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②）          競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 利尻地域内の漁業協同組合及び町は、当地域全体におけるウニ資源の増大を目指し、町内の港湾・漁港の静穏域においてウニ種苗の生残率等データの収集を行うとともに、稚ウニの中間育成・成体ウニの蓄養について取組みを行い、蓄養面積の拡大を検討する。</p> <p>② 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等の取組みを行い、安定的な生産を目指す。</p>
------	---

	<p>③ 地域内の漁業協同組合は、収益性の向上を図るため、高品質化・高付加価値化に向け具体的な方針が固まりしだい実施する。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、冷凍・冷蔵施設を活用することで、漁獲物の高鮮度な状態での出荷を継続する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ「礼鮭」や新商品についてのPRを行うことで、消費者の購買意欲を高め、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への一層の販路拡大を図るとともに、引き続きマリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、新たな地域ブランドの開発や水産物全般に係る高品質化・高付加価値化について具体的な方針が固まりしだい実施する。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行なう国の事業を活用するなどにより円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保・育成に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 地域内の漁業協同組合は、漁業収益性の向上に繋がる漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策の具体的な方針が固まりしだい実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>経営体育成総合支援事業（国）（４－①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（４－①）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）</p>

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 利尻地域内の漁業協同組合及び町は、当地域全体におけるウニ資源の増大を目指し、町内の港湾・漁港の静穏域においてウニ種苗の生残率等データの収集を行うとともに、稚ウニの中間育成・成体ウニの蓄養について、蓄養面積を拡大のうえ取り組みを行う。</p> <p>② 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等の取り組みを行い、安定的な生産を目指す。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、収益性の向上を図るため、高品質化・高付加価値化に向け具体的な方針が固まりしだい実施する。</p> <p><b>2. 管理体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、冷凍・冷蔵施設を活用することで、漁獲物の高鮮度な状態での出荷を継続する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする礼文町産地協議会を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ（礼鮭）や新商品についてのPRを行うことで、消費者の購買意欲を高め、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への一層の販路拡大を図るとともに、引き続きマリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで、水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合は、新たな地域ブランドの開発や水産物全般に係る高品質化・高付加価値化について具体的な方針が固まりしだい実施する。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行なう国の事業を活用するなどにより円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保・育成に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 地域内の漁業協同組合は、漁業収益性の向上に繋がる漁業生産から加工、流通までの各段階におけるコスト低減策の具体的な方針が固まりし</p>
------	---

	だい実施する。
活用する支援措置等	経営体育成総合支援事業（国）（４－①） 漁業担い手支援事業（町）（４－①） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②） 水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）

（５）関係機関との連携

- ①担い手の確保・育成にあたっては、新規就業者確保のため、北海道や北海道漁業就業支援協議会と連携し、研修生の受け入れ等に取り組むとともに水産技術普及指導所、地区漁業士会や漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図っていく。
- ②地元水産加工業者と連携し、従来の干物や調味品にとどまらず、液体冷凍機を使った付加価値の高い製品など、新商品の開発に取り組む。
- ③水産技術普及指導所、水産試験場と連携し、養殖コンブの品種改良や天然母藻を使用した養殖コンブの採苗試験等に取り組む。

（６）他産業との連携

- ①地域内の商工会や観光協会とも連携し、地域ブランドの開発や各地域のイベントにおいて「ブランド化したホッケ（礼鮓）」を提供し、地方からの来客者に対して、利礼ブランドをPRし「ホッケ」の知名度向上を図る。

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

- ①主要漁獲物の漁獲量の増大と単価向上  
ウニ種苗の生残率についてデータ収集及び、稚ウニの中間育成・成体ウニの蓄養について取組みを行い、生残率の増加を図る取組みを行うことでウニ資源の増大を図り、漁獲量の増大を目指す。また、地域全体の鮮度保持体制を一層強化し、品質の向上による競争力の強化や収益力の向上にむけた流通機能の再編を図ることでホッケの単価向上を目指す。
- ②新規組合員数の増加  
組合員の減少に歯止めをかけ、こんぶ漁業など採海藻漁業の安定かつ持続的な漁業生産・流通体制を構築するため、新規就業者フェアへの参加などにより令和12年度までに当地域における新規組合員数増加を目指す。
- ③海獣による漁業被害額の低減  
トド・アザラシ等の海獣の被害防止対策を講じ、漁業被害を低減することで、資源を回復させることにより、漁獲量の向上や漁業者の生産意欲向上を図る。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

①主要漁獲物の漁獲量及び単価向上	ウニ漁獲量	基準年	令和2～令和6年度平均：126,297.28kg
		目標年	令和12年度：138,927.00kg
	ホッケ単価	基準年	令和6年度：180円/kg
		目標年	令和12年度：200円/kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

①新規組合員数の増加	基準年	令和2～令和6年度：73名
	目標年	令和8～令和12年度：75名
②漁業被害額の低減	基準年	令和2～令和6年度平均：247,247.4千円
	目標年	令和12年度：222,522.6千円

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>・ウニ漁獲量 直近5カ年の平均水揚量を基準とし、漁港の静穏域における中間育成の取組による生産量増を見込んで5年後に基準年から10%の水揚量の増加を目指す。</p> <p>表1. ウニの水揚量 <span style="float:right">単位：kg</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> <th>5ヶ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利尻漁協</td> <td>56,659.8</td> <td>66,596.7</td> <td>49,202.1</td> <td>64,329.9</td> <td>47,096.7</td> <td>283,885.2</td> <td>56,777.04</td> </tr> <tr> <td>香深漁協</td> <td>20,769.0</td> <td>27,463.1</td> <td>25,315.0</td> <td>30,772.0</td> <td>22,964.0</td> <td>127,283.1</td> <td>25,456.6</td> </tr> <tr> <td>船泊漁協</td> <td>53,661.0</td> <td>31,269.1</td> <td>48,773.0</td> <td>43,924.0</td> <td>42,691.0</td> <td>220,318.1</td> <td>44,063.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,089.8</td> <td>125,328.9</td> <td>123,290.1</td> <td>139,025.9</td> <td>112,751.7</td> <td>631,486.4</td> <td>126,297.28</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ホッケ単価 平成30年度以降の魚価下落が著しい傾向にあったが競争力強化の取組により、徐々に上昇傾向にあることから、さらなる水揚げ単価の上昇を目指し、直近の令和6年度水揚平均単価（180円/kg）を基準とし、利礼ブランドによる競争力強化の取組により、5年後に基準を越す平均単価（200円/kg）を目指す。</p> <p>表2. ホッケの単価 <span style="float:right">単位：円/kg</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>5ヶ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利尻漁協</td> <td>88</td> <td>86</td> <td>100</td> <td>94</td> <td>148</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>香深漁協</td> <td>120</td> <td>95</td> <td>113</td> <td>151</td> <td>197</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>船泊漁協</td> <td>114</td> <td>115</td> <td>124</td> <td>143</td> <td>195</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>平均※</td> <td>107</td> <td>99</td> <td>112</td> <td>129</td> <td>180</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> <p>※単純平均ではなく加重平均（3漁協合計水揚額／3漁協合計水揚量）</p> <p>・新規組合員数の増加 令和2年度から令和6年度までの新規組合員の総加入者数73名を基準とし、本プランに基づく取り組みを実践することにより、総加入人数75名を目指す。</p> <p>表3. 当地域における新規組合員（正組合員）の加入状況 <span style="float:right">単位：人</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>計</th> <th>5カ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>73</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・漁業被害額の低減化</p>		R2	R3	R4	R5	R6	計	5ヶ年平均	利尻漁協	56,659.8	66,596.7	49,202.1	64,329.9	47,096.7	283,885.2	56,777.04	香深漁協	20,769.0	27,463.1	25,315.0	30,772.0	22,964.0	127,283.1	25,456.6	船泊漁協	53,661.0	31,269.1	48,773.0	43,924.0	42,691.0	220,318.1	44,063.6	合計	131,089.8	125,328.9	123,290.1	139,025.9	112,751.7	631,486.4	126,297.28		R2	R3	R4	R5	R6	5ヶ年平均	利尻漁協	88	86	100	94	148	103	香深漁協	120	95	113	151	197	135	船泊漁協	114	115	124	143	195	138	平均※	107	99	112	129	180	125		R2	R3	R4	R5	R6	計	5カ年平均	合計	14	15	16	13	15	73	15
	R2	R3	R4	R5	R6	計	5ヶ年平均																																																																																				
利尻漁協	56,659.8	66,596.7	49,202.1	64,329.9	47,096.7	283,885.2	56,777.04																																																																																				
香深漁協	20,769.0	27,463.1	25,315.0	30,772.0	22,964.0	127,283.1	25,456.6																																																																																				
船泊漁協	53,661.0	31,269.1	48,773.0	43,924.0	42,691.0	220,318.1	44,063.6																																																																																				
合計	131,089.8	125,328.9	123,290.1	139,025.9	112,751.7	631,486.4	126,297.28																																																																																				
	R2	R3	R4	R5	R6	5ヶ年平均																																																																																					
利尻漁協	88	86	100	94	148	103																																																																																					
香深漁協	120	95	113	151	197	135																																																																																					
船泊漁協	114	115	124	143	195	138																																																																																					
平均※	107	99	112	129	180	125																																																																																					
	R2	R3	R4	R5	R6	計	5カ年平均																																																																																				
合計	14	15	16	13	15	73	15																																																																																				

漁業被害を低減することで、資源を回復させることにより、漁獲量の向上や漁業者の生産意欲向上を図るため、5年後に基準値（過去5ヶ年平均）の10%の被害額低減化を目標とする。

表 4. 当地域における海獣による漁業被害額

単位：千円

	R2	R3	R4	R5	R6	計	5ヶ年平均
利尻漁協	0	32,909	900	0	0	33,809	6,761.8
香深漁協	2,040	1,530	525	2,040	1,403	7,538	1,507.6
船泊漁協	102,168	251,179	276,251	281,116	284,176	1,194,890	238,978
合計	104,208	285,618	277,676	283,156	285,579	1,236,237	247,247.4

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）	・中核的漁業者における漁業生産基盤である漁船を更新するため、漁船リース事業を活用し、中古船又は新造船の導入支援を行い、収益性の高い漁業転換による漁業経営の向上及び競争力の強化を支援。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・意欲ある漁業者が生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援を行い、生産性の向上と持続可能な収益性の高い操業体制の確立を支援。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	・漁業用機器等の導入や漁船リースを行う中核的漁業者が借り入れる資金への利子補給等を支援。
経営体育成総合支援事業（国）	・漁業研修所で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催 漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	・競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能の増進に資する取組により、持続可能な収益性の高い操業体制の確立を支援。
漁業担い手支援事業（町）	・漁業後継者対策として、新規就業者等へ奨励金の交付や研修への支援等を実施し、担い手の確保・育成を支援。